

建設業における社会保険等への加入促進について

ふじみ野市では、建設業における社会保険等への加入促進を図るため、下記のとおり段階的に取り組めます。

1. 入札参加条件の追加

平成28年4月1日以降に公告又は指名通知を行う建設工事から、入札参加条件に「社会保険等に加入していること」を追加します。

2. 確認方法

一般競争入札においては事後審査書類提出時まで、指名競争入札においては入札日後2日以内に、別表の書類を提出します。

3. 入札参加資格者名簿への登載

平成29年度以降の入札参加資格者名簿への登載は「社会保険等に加入していること」を条件とします。

平成28年度	平成29年度
社会保険等への加入を入札参加の条件に加え、社会保険等への加入を促進する。	入札参加資格者名簿への登載は「 <u>社会保険等に加入していること</u> 」を条件とします。
【平成28年4月～】 設計金額 <u>3,000万円以上</u>	

※ 「社会保険等」とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険をいう。

※ 「社会保険等への加入」確認は、法令の規定により社会保険等に加入すべき者が適正に社会保険等に加入しているかを確認します。このため法令の規定により社会保険等への加入が適用除外となっている場合は、その適用除外が適正な適用除外かを確認します。